

中小企業 いばらき

2019
JUNE
No.728

6

【クローズアップ】

- 第64回 中央会通常総会
- 令和元年度 茨城県中小企業団体中央会 事業計画の概要



ひまつり
写真：第38回笠間の陶炎祭

発行所・編集発行人：

 茨城県中小企業団体中央会

<http://www.ibarakiken.or.jp>

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 TEL.029-224-8030

CONTENTS

- ひたち野 …………… 1
- クローズアップ …………… 2
- ニュースフラッシュ …… 8
- インフォメーション …… 11
- 経済・労働リサーチ …… 14
- 業況レポート …………… 16
- 中央会だより …………… 18

事業者向けカードローン

クイックジェイ
QUICK J

急な事業資金が必要な時にとっても便利!

法人・
個人事業主の
皆様を応援!!

必要な時に

必要な額を

銀行
コンビニ **ATM OK!** で都度借入



お問い合わせは

常陽 クイック
ビジネスセンター



0120-310-863

【受付時間】平日9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

常陽銀行 クイックJ



インターネットでも簡単にお申込みができます



常陽銀行

表紙の紹介

第38回笠間の陶炎祭 ひまつり

笠間焼協同組合

笠間焼協同組合（大津廣司理事長）の第38回笠間の陶炎祭が4月29日から5月5日までの7日間、笠間芸術の森公園イベント広場で開かれた。

陶炎祭は1982年、業界の地位向上、笠間の知名度アップ等を目的に笠間焼の作家、製陶所、販売店の垣根を越えた36名の有志が集まり、手づくりのイベントとしてスタートした。38回目の開催となる今年は、220を超える陶作家や窯元、販売店等のテントが軒を連ね、伝統的な食器に加え、独創的な器などを展示販売。開催期間中、県内外から約50万人が陶器の祭典に訪れた。

会場入り口付近では、市内の小学生が制作した土面作品が来場者を出迎えた。笠間市の地酒とマッチ

するぐい呑みを展示した「ぐい呑み1000個展」、好みの茶碗で抹茶を楽しむ「抹茶碗展」、手のひらサイズの豆皿や箸置きなどを展示販売した「掌の小品展」、子供向けの「ろくろ体験」など盛り沢山の企画、イベントが催された。

オープニングセレモニーで大津理事長は、「外国からの観光客も含め、多くの方々にご来場いただくことができた」と謝意を示した上で「今後も笠間焼の魅力発信に努めていきたい」と意気込みを語った。

笠間焼協同組合（笠間市笠間2481-5）

TEL:0296-73-0058 FAX:0296-73-0708

URL: <http://www.kasamayaki.or.jp/>



挨拶する大津理事長



小学生の制作した土面作品



ぐい呑み1000個展



ろくろ体験



中小企業組合等連携組織の拡充強化と 中小企業の経営基盤強化を支援

茨城県中小企業団体中央会
会長 阿部 真也

本会の第64回通常総会が去る6月4日、会員組合の皆さま並びに多くのご来賓の皆さまにご臨席を賜り、盛会に開催出来ましたことを心より厚くお礼申し上げます。

私は、今回の第64回通常総会で、第8代の中央会会長にご推挙いただきました。中央会は本県経済団体の主要機関であり、県の中小企業の発展をけん引してこられた渡邊会長の後任ということで、身の引き締まる思いです。会長に就任し責任の重さを痛感しておりますが、職責を全うしてまいれる所存ですので、皆さまには引き続きご支援、ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

国内景気につきましては、輸出や生産の一部に海外経済の減速の影響がみられ、先行きについても米中貿易摩擦の悪影響が懸念されています。

景況感については、地域や業種、事業者の規模によりバラツキがあり、県内の中小企業・小規模事業者の多くは、賃金上昇による人件費の増加や原材料費の値上がりなどで収益改善が進まず、依然として景気回復の実感のない厳しい状況が続いています。

また、深刻化する人手不足に伴う人材確保や生産性向上、働き方改革への対応、事業承継対策など経営課題が山積しています。

このような状況の中で、地域の経済と雇用を支える中小企業・小規模事業者は、経営基盤を強化し持続的な成長に向けた取り組みが求められています。そのためには個々の努力とともに、お互いの経営資源を補完し合い、共同の力で経営課題の解決に取り組む中小企業組合をはじめとする連携組織による取り組みがますます重要となっています。

本会は、中小企業組合等連携組織の専門支援機関として、今年度も、本会の使命である中小企業・小規模事業者の組織化推進と中小企業組合の活性化・運営支援に尽力するとともに、喫緊の課題となっている、中小企業・小規模事業者の事業承継や労働力確保、生産性向上などについて重点的に支援してまいりますので、よろしくお願いいたします。

第64回 中央会通常総会



会員組合の代表者ら130人が出席 第64回通常総会を開く

中央会は6月4日、水戸市の県産業会館で第64回通常総会を開き、多数の来賓が臨席したのをはじめ、県内各地から会員組合の代表者ら130名が出席した。



渡邊武会長は、「国内景気は、輸出や生産の一部に海外経済の減速の影響がみられ、先行きについても米中貿易摩擦の悪影響が懸念されている。県内の中小企業・小規模事業者の多くは、賃金上昇による人件費の増加や原材料費、仕入価格の値上がりなどで収益の改善が進まず、深刻化する人手不足に伴う人材確保や生産性向上、働き方改革への対応、事業承継対策等々、経営課題は山積している。中央会としては、当会の使命である中小企業者の組織化推進と中小企業組合の活性化・運営支援の強化とともに、これらの経営課題の解決に向けた支援活動に全力で取り組んでいきたい」と挨拶した。

その後、来賓を代表して、大井川県知事(代理 石毛光子茨城県知事公室長)、福地源一郎県議会副議長、高橋靖水戸市長が祝辞を述べられた。



挨拶される石毛知事公室長

全議案とも原案通り可決決定 新会長に阿部真也氏が就任

総会では、渡邊会長が議長となり、平成30年度事業報告・収支決算、令和元年度事業計画・収支予算など5議案を審議、全議案とも原案通り可決決定した。

任期満了による役員改選では、2期4年間務めた渡邊武会長が勇退。新会長には阿部真也氏が就任し、続く理事会では副会長に溝口輝明、竹脇元治、石津健光の三氏が選任され就任した。なお、渡邊前会長には理事として、引き続き中央会事業に対する指導・助言等に当たっていただくこととなった。

一方、阿部新会長は、「県の中小企業の発展をけん引してこられた渡邊会長の後任ということで、身の引き締まる思いだ。県内中小企業を取り巻く経営環境は大変厳しいものがあり、経営課題が山積している。会長に就任し責任の重さを痛感しているが、会員の皆さま、関係機関の皆さまのご支援、ご協力をいただき職責を全うしたい」と挨拶した。



退任挨拶を行う渡邊前会長



就任挨拶を行う阿部新会長

優良組合、組合功労者、組合優秀専従役員を表彰

総会に先立ち行った表彰式では、県知事表彰の優良組合3組合、組合功労者3名、並びに中央会会長表彰の優良組合5組合、組合功労者10名、組合優秀専従役員9名に対し表彰状が授与された。(8ページに関連記事)

令和元年度 茨城県中小企業団体中央会 事業計画の概要

※文中の《 》内は各事業の担当課 《全》全課《総》総務企画課《経》経営支援課《連》連携推進課

令和元年度の重点活動事項

1. 巡回訪問等による既存組合等に対する活性化・運営支援の強化
2. 新規組合の設立並びに新たな組織化の促進
3. 中小企業の事業承継対策への支援
4. 組合青年部及び組合女性部活動への支援並びに組合役職員研修による人材育成の推進
5. 中小企業の生産性向上、経営革新、経営力強化に向けた支援
6. 中小企業及び組合のIT化推進支援
7. 労働力確保と外国人技能実習制度に関する適正化支援
8. 働き方改革関連法の周知と労働施策の活用推進等による働き方改革への支援
9. 中小企業のBCP(事業継続計画)策定の推進等防災・減災対策への支援
10. 中小企業組合等に対する消費税軽減税率導入対策への支援
11. 下請中小企業の取引改善等への支援
12. 中小企業及び官公需適格組合の受注機会確保の支援
13. 中小企業等の環境経営活動の支援

1. 中小企業組合等の設立支援等

(1) 設立相談への対応《全》

中央会内に相談室を設け、未組織中小企業者や任意グループ等に対して設立する際の具体的な方法や手続き等を支援する。場合によっては、現地支援等を行うなど積極的な連携組織化支援を行う。

(2) 小企業者組織化特別講習会《連》

小企業者組合の運営向上、小企業者の組織化促進、小企業者の経営の向上等を図るための講習会を開催する。

【開催回数】 3回

〈小企業者組合とは〉

従業員の数が5人以下(商業・サービス業は2人以下)の企業を「小企業者」といい、これらの小企業者が構成員の2/3以上を占める組合を「小企業者組合」という。

(3) 連携・組織化推進事業《連》

コーディネート支援を必要とする企業やグループの案件発掘、計画具体化への連携支援を行うとともに、新事業に意欲のある中小企業者に対し、グループ等による新

事業展開や連携組織等について支援を行い、組織化(組織形成)を推進する。

また、ものづくりネットワーク、新分野進出、新連携体構築等一定のテーマを有する中小企業グループ、任意団体等を対象に出会いの機会の提供や専門家を活用しての運営支援、各グループ等にマッチした連携組織の提案、結成・活動支援など総合的な支援を行う。

【対象数】 7グループ等

(4) 小規模事業者連携促進事業《連》

創業間もない小規模事業者、既存小規模事業者の課題解決を図るため、中小企業組合をはじめとする連携組織の形成を促進する。

2. 中小企業組合等の運営支援

(1) 巡回訪問事業《全》

組合等を業種別に分類して、それぞれ担当指導員を定め、組合等の実態把握、課題解決、活性化を図るための支援等を行うため、計画的かつ実効性のある巡回訪問、実地支援を行う。

(2) 小企業者組合等に対する実地指導・支援《全》

小企業者組合等に対し、経営、経理、税務、組合運営等についての実地指導・支援を実施する。

(3) 組合等役員研修事業《総》

社会経済環境の変化に対応できる組合等の運営に資するための研修会を開催する。

【対象】 組合等の役員、組合員

【開催回数】 3回



平成31年(2019年)1月開催の新春講演会

(4) 組合等事務局役員研修事業《経》

組合等の運営・管理等の適正化を図るための研修会を開催する。

【対 象】組合等の事務局役職員

【開催回数】2回

(5)組合等活性化支援事業《経》

中小企業組合等が抱える会計、税務、経営、法律、労働、技術等の高度な専門知識を必要とする課題について、専門家を派遣する等して課題解決を図る。

【支援回数】33回

中小企業組合等が開催する講習会、研修会等の講師謝金等の一部助成金として活用が可能。

(6)外国人技能実習制度適正化事業《経》

外国人技能実習生共同受入事業を行う事業協同組合（監理団体）並びに組合員（実習実施機関）による不正行為の防止を図るため、弁護士、社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家並びに中央会指導員が適正化指導を行う。また組合間の情報連携のほか、各監理団体に対する適正化に向けた講習会の開催等を行う。

【適正化指導】

監理団体 30回、実習実施機関 10回

【適正化講習会の開催】2回



社会保険労務士を講師とする適正化講習会

(7)組合等機能強化支援事業《経》

組合等の機能強化、事業の活性化や再構築などの実践的な取り組みを支援する。

【対象数】3組合等

(8)取引力強化推進事業《経》

中小企業・小規模事業者の連携による取引力強化促進を図るために実施する、共同販売・宣伝、組合員の事業・企業紹介等のための組合が行うホームページやチラシの作成等、共同事業の活性化・組合員の受注促進等の取り組みに対して助成する。

【助成等の内容】

【補助対象数】小企業者組合 2組合

【助 成 額】上限200千円

【助 成 率】2/3以内

【補助対象経費】謝金、旅費、会議費、印刷費、会場借上料、雑役務費、通信運搬費、委託費

(9)消費税軽減税率対策窓口相談等事業《経》

消費税引き上げの影響と対応状況を的確に把握し、中小企業者が円滑な消費税転嫁が行えるように転嫁セミ

ナーを開催するとともに、消費税の価格転嫁等に関する相談に対応するための相談窓口を設置。また、価格転嫁カルテルや表示カルテルの組成に向けた取り組みを講習会等で支援する。

3. 調査・研究

(1)労働事情実態調査事業《総》

県内中小企業1,300社を対象に労働事情実態調査を行い、この結果等を労務管理関連指標として情報提供を行う。

【調査回数】1回（調査時期は令和元年7月1日）

(2)中小企業政策問題研究事業《総》

中小企業及び組合等の経営実態を分野毎に把握し、中小企業施策等に関する提案を検討するための研究会を開催する。(①総合、②金融・税制、③商業・サービス業、④工業・エネルギー・環境、⑤労働の5つの専門委員会を設置)

【開催回数】1回（開催時期 令和元年6月）



中小企業施策に関して研究する専門委員会（労働専門委員会）

(3)業界景況ウォッチング事業《総》

中小企業の景況、業界動向や要望等を把握し、国等の景気動向判断や県内各業界の経営情報を提供するため連絡員を設置して月次調査を行う。

【調査回数】12回（毎月1回）

【情報連絡員数】50人

【情報連絡員会議の開催】1回



業界動向の意見交換を行う情報連絡員会議

(4)中小企業景況調査事業《総》

景況調査員（12人）を設置し、県内60企業の景況動向についての調査を年4回実施する。

(5)資料収集加工事業 2組合（2テーマ）《総》

他の模範となる先進的組合の事業展開ノウハウ等の情報を収集・加工し、これを他の組合等に普及する。

(6)業種・業態別研究事業《経》

業種・業態別の経営課題を把握し、解決を図るため専門家等を活用して今後の活性化策を研究する。

【開催回数】 2回

(7)組合事務局実態調査研究事業《総》

組合事務局の機能強化を図るため、現状と課題の抽出、事務局職員間の連携の可能性等について調査及び研究する。

(8)小企業組合調査研究事業《総》

小企業者組合の動向把握、施策情報の収集及び周知等を行い小企業者組織化指導事業の実効を確保する。

4. 情報の提供・広報

(1)情報提供事業《総》

情報誌、新聞紙面等を通じて、国・県等の各種重要施策やそれらの活用事例、組合等の運営事例などの情報を提供する。

- ①機関誌「中小企業いばらき」 毎月1,250部発行
- ②茨城新聞紙面の「中央会ニュース」毎週月曜日掲載
- ③中央会ホームページでの情報発信
- ④国や県等で発行している中小企業対策に関するパンフレット等入手し配布提供する。

(2)連携組織普及啓発事業《総》

県内中小企業連携組織及び中央会の活動を広く周知し、連携組織化の促進を図るとともに組合等及び傘下中小企業の事業拡大や経営安定化を図る。

（組合の活動内容を紹介するプロモーションビデオの制作等）

(3)組合等後継者育成・青年部活動普及事業《連》

組合青年部を通しての後継者等の育成、青年部活動の普及を通じて組合青年部の設置促進を図る。

【開催回数】 3回



信頼される経営者を目指すためのセミナー（青年部研修会）

(4)組合等女性活躍支援・女性部活動普及事業《経》

組合女性部の活動支援、組合女性部の普及を通じて組合女性部の設置促進を図る。

【開催回数】 3回



講師を招いての女性部セミナー

(5)官公需施策普及広報事業《経》

官公需適格組合及び官公需受注の普及啓発を通じて中小企業及び中小企業組合の受注拡大を図るとともに組織化を推進する。

【開催回数】 1回

(6)官公需総合相談センター事業《経》

平成22年6月18日に閣議決定された「平成22年度中小企業者に関する国等の契約の方針」に基づき、全国中小企業団体中央会と都道府県中小企業団体中央会内に「官公需総合相談センター」を開設。センター事業として、「官公需ポータルサイト」を活用した情報の提供、官公需適格組合制度の概要や取得申請・更新等に関する助言等、中小企業者からの官公需情報に関する問い合わせに対応する。

5. 組合・組合員等の労働対策

(1)次世代育成支援対策推進センターの運営《総》

厚生労働省から「次世代育成支援対策推進センター」に指定されたのを受けて、次世代育成支援対策推進員を配置。次世代育成支援対策推進法及び一般事業主行動計画の策定・推進等の啓発・相談等を行う。

(2)労働事情実態調査事業（再掲）《総》

6. 中小企業の組合、組合員等の人材育成対策

(1)茨城県中小企業青年中央会の育成《連》

組合等の活性化を図るためには次代を担う後継者等の養成が必要である。当会の青年部組織である「茨城県中小企業青年中央会」の育成を通して後継者等の養成を図る。

(2)茨城県中小企業レディース中央会の育成《経》

組合等の組織活性化においても女性の活躍が求められている。当会の女性部組織である「茨城県中小企業レディース中央会」の育成を通じて、女性の活躍促進を図る。

(3)茨城県中小企業団体職員互助会の育成《総》

組合等の専従役員で構成される「茨城県中小企業団

体職員互助会」は、会員同士の交流や研修会の開催、各種給付金の支給を行っている。当会として互助会の運営を支援する。

7. 組合、組合員企業の金融支援

(1)金融制度促進事業《経》

県等の融資制度の普及・相談及び借入れ手続き等について支援を行う。また、県制度融資に係る認定窓口業務を行う。

(2)中央会推薦貸付制度（商工中金）《経》

商工中金と提携し、地域資源活用や環境対策など中央会が支援するテーマに積極的に取り組む組合・組合員を対象に、中央会が推薦することで優遇利率による金融支援を行う。

8. 組合員企業等の経営力強化

(1)連携・組織化推進事業（再掲）《連》

(2)経営革新等支援機関としての中小企業経営支援《経》

中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」として平成24年12月に認定されたのを受け、中小企業の経営分析から経営計画の策定、その後のフォローアップを通じて中小企業の経営に寄り添う親身な支援機関として、他の認定支援機関（中小企業支援機関、金融機関等）と連携し、中小企業の経営力強化のための様々な支援メニューを展開する。

(3)ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発支援事業《経》

これまでに、ものづくり補助金事業により導入した機械装置で製造した商品や試作開発した商品の販路開拓、販売促進に係わる各種の支援活動を行うことで、補助事業者の売上、収益増加、コスト削減のための事業終了後のフォローアップ等の支援を行う。

(4)ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業《経》

平成30年度補正の当事業について申請書受理から採択等補助手続きをはじめ、事業実施管理並びに事業のフォローアップ等の支援を行う。

(5)コアクション21の普及促進《経》

「エコアクション21」はISO14001の規格をベースに環境省が策定した、中小企業にも取り組みやすい環境経営システムの認証・登録制度。当会では、「エコアクション21地域事務局いばらき」として、制度の普及啓蒙、認証・登録審査の申込受付、可否判定などの業務を通して、中小企業の環境への取り組みを側面から支援する。

9. 共済制度の普及促進《総》

組合及び組合員事業所の経営安定、福利充実等を図るため、各種共済制度の普及を行う。

(1)中小企業倒産防止共済（経営セーフティ共済）制度

取引先企業が倒産した場合に連鎖倒産を防止するための共済制度。

(2)小規模企業共済制度

（独）中小企業基盤整備機構が運営する小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための積み立てによる退

職金制度。

(3)中小企業退職金共済制度

中小企業の従業員のための社外積立型の国の退職金制度。

(4)特定退職金共済制度

茨城県中央会が生命保険会社と提携して実施している中小企業の従業員のための退職金制度。

(5)中央会共済制度（大樹生命保険㈱、三井住友海上火災保険㈱、損害保険ジャパン日本興亜㈱との提携）

中央会会員組合に所属する組合員の事業主、組合員に勤務する役員・従業員を契約者とする生命保険や労働災害等を補償する団体扱いの保証制度。

(6)中小企業PL（製造物責任）保険制度、海外PL保険制度

製造物責任や海外展開に伴うリスクに備えた中小企業の専用保険制度。

(7)情報漏えい賠償責任保険

情報漏えい法対応した中央会会員専用保険制度。

(8)ビジネス総合保険制度

さまざまな賠償リスクを1つの保険で補償する中央会会員の専用保険制度。

(9)中央会取引信用保険制度

取引先の債務不履行等により被る損害の一定割合を補償する制度。

(10)海外知財訴訟費用保険制度

海外での知的財産権訴訟に係る係争費用を補償するも制度。

(11)団体長期障害所得補償保険

従業員が病気やケガにより長期間にわたって働くことができなくなった場合、月々の給与の一部が最長で定年年齢まで補償する制度。

10. 中小企業運動、陳情・建議、施策創設への提言

(1)中小企業政策問題研究事業（再掲）《総》

(2)専門委員会の開催《総》

中小企業及び組合等のニーズ・課題は、多岐にわたっており、当中央会としてより詳細なニーズ・課題等現状把握が必要になっている。このため、会長の諮問機関として5つの専門委員会（①総合、②金融・税制、③商業・サービス業、④工業・エネルギー環境、⑤労働）を設置し、中央会の役員等から委員を委嘱、各分野、各業界の課題等について協議検討し、問題解決のための合意形成を図る。

(3)中小企業運動《総》

①第71回中小企業団体全国大会

全国の中小企業団体の代表者らが参加し、国等に対して中小企業振興施策の強化充実等の要望等を提出し、その実現を図る。

【開催日】令和元年11月7日(木) 午後2時

【開催場所】鹿児島県鹿児島市「鹿児島アリーナ」

②中小企業団体全国大会開催準備事業

本会では、令和2年10月に第72回中小企業団体全国



昨年の第70回中小企業団体全国大会（京都府京都市）

大会を開催することとしているため、実行委員会を設置してその開催準備に当たる。

〈開催計画〉

【開催日】令和2年10月22日(木)
午後1時30分（予定）
【開催場所】ザ・ヒロサワ・シティ会館
（茨城県立県民文化センター）
（水戸市千波町）

【参加者】約1,900人

③その他

中小企業に対する政策などの要望事項を国や県などに建議・陳情し、その実現を図る。

(4)茨城産業会議への参画《総》

県内中小企業や中小企業団体の活性化を図るため、当会を含む県内経済4団体で茨城産業会議を構成する。本県の産業・経済界の重要課題について研究討議し、問題解決に向けた提言や啓発活動を行うことにより、県内中小企業及び中小企業団体の活性化を図る。

11. 表彰 《総》

通常総会その他の催しにおいて、他の模範となる優良組合、組合功労者、優秀専従役員等の表彰を行う。

また、会員組合等の記念式典等において、その申請により一定の要件を満たす場合に表彰を行う。

茨城県中小企業団体中央会 新役員のご紹介

第64回通常総会において役員改選が行われ、次の方々を選任されました。

令和元年6月4日改選（順不同:敬称略）

役職	氏名	所属
会長	阿部 真也	水戸工業協同組合
副会長	溝口 輝明	茨城県鍍金工業組合
副会長	竹脇 元治	茨城県商店街振興組合連合会
副会長	石津 健光	茨城県建設業協同組合
専務理事	岩間 伸博	事務局
理事	渡邊 武	茨城県信用組合
理事	赤木 一成	茨城県学校給食米飯協同組合
理事	浅野 晃司	茨城県電気工業工業組合
理事	池田 和雄	茨城県書店商業組合
理事	石田 賢司	茨城県管工事業協同組合連合会
理事	稲葉 修一	茨城県石油業協同組合
理事	大津 廣司	笠間焼協同組合
理事	大槻 和行	茨城県菓子工業組合
理事	川又 忠志	茨城県農機具商業協同組合
理事	久保田 正樹	茨城県電機商工組合
理事	小室 光博	日運茨城事業協同組合
理事	坂場 辰之介	協同組合土浦総合流通センター
理事	佐藤 雅彦	茨城県塗装工業組合
理事	関 浩文	茨城県食糧販売協同組合
理事	田島 毅	茨城県生コンクリート工業組合
理事	立原 孝夫	一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会
理事	富山 洋子	茨城県室内装飾事業協同組合
理事	中川 喜久治	茨城県コンクリート製品協同組合
理事	野上 満正	茨城県木材協同組合連合会
理事	長谷川 大紋	茨城県碎石事業協同組合
理事	広瀬 淳一	茨城県酒類工業協同組合
理事	舟木 健生	日製水戸工業協同組合
理事	堀江 知弘	茨城県中古自動車販売商工組合
理事	松本 隆史	茨城県印刷工業組合
理事	松本 安利	茨城南部工業協同組合
理事	宮崎 一雄	茨城県自動車整備商工組合
理事	宮本 洋治	久慈鉄工協同組合
理事	森 永俊幸	茨城県共同店舗運営協議会
理事	吉岡 昭文	茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合
理事	荒井 隆一	茨城県中小企業青年中央会
理事	溝口 恵子	茨城県中小企業レディース中央会
監事	阿久津 和次	茨城県屋内広告美術協同組合
監事	安達 次雄	茨城県鐵構工業協同組合
監事	熊坂 真人	茨城県税理士協同組合
監事	須田 正博	協業組合茨城中央ガス
監事	長島 久	茨城県漬物工業協同組合